

勤務条件

原則として任期付研究員（常勤）となります。任期付研究員の勤務条件等は下記のとおりです。（原子力機構職員は除く。）

1. 勤務地

茨城県（那珂郡東海村）

2. 契約期間

任期付研究員として採用される場合、契約期間は1年以内とし、従事する業務の進捗及び予算状況等を考慮し、1年毎の所要の評価により契約更新が可能です。ただし、全体契約期間は最長で令和4年3月31日までとします。

3. 報酬等

能力・実績に応じた年俸制。通勤手当、住所手当は別に支給。

4. 各種保険

健康保険、厚生年金保険、企業年金基金、雇用保険、労災保険

5. 宿舎

家族用宿舎、独身・单身寮等

6. 勤務時間

9：00～17：30（時間外労働を行う場合あり）

7. 休憩時間

12：00～13：00（1時間）

※ 業務に応じて休憩時間の開始時刻及び終了時刻が変わる場合があります。

8. 試用期間

試用期間あり（6カ月）

9. 休日・休暇

週休2日制（土・日）、祝日、年末・年始（12月29日～翌年1月3日）、年次休暇、特別休暇 等